

令和6年2月10日

関係各位

宇都宮市剣道連盟
会長 富田 義雄
(公印省略)

4・5月剣道審査会八・七・六段の実施について

標記について下記の通り開催致しますので、受審申込者は申込期日厳守でお願い致します。

記

1. 日 時
令和6年4月29日(月) 京都市 六段
30日(火) 京都市 七段
5月1日(水) 京都市 八段(1日目)
2日(木) 京都市 八段(2日目)
5月11日(土) 名古屋市 七段
12日(日) 名古屋市 六段
5月19日(日) 北海道 六・七段
2. 場 所 別紙参照願います
3. 審査内容 剣道八段・七段・六段
4. 申込期日 **令和6年2月25日(日) 期限厳守(市内武道具店様)**
5. 申込先 市内武道具店様にて受付
6. 申込方法 申込書に審査料を添えて申込下さい
7. 受審資格
 - (1) 六段：平成31年4月30日以前(京都市) 令和元年5月31日(名古屋市・北海道)に五段を取得した者
 - (2) 七段：平成30年4月30日以前(京都市) 平成30年5月31日(名古屋市・北海道)に六段を取得した者
 - (3) 八段：平成26年5月31日以前に七段を取得した者、
年齢満46歳以上で修業年数10年以上の者
8. 年齢基準 各審査会の当日
9. 注意事項
 - * **審査申込者は、令和5年4月以降申込締切りまでに剣道講習会で講習1及び講習2を受講している者。又は、社会体育養成講座を受講もしくは更新している事。**
 - * **令和6年4月14日(日)講習会を受講条件での申込は出来ません。**
 - * **申込書に受審地を記入して下さい。**
 - * **剣道八段受審日については審査会場欄に「1日目、2日目」も記入して下さい。**
 - * **実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。**
 - * **詳細は別紙にて確認お願い致します。**

以上

連絡先

宇都宮市剣道連盟 事務局 薄 孝明
携帯 090-3046-6235

審査 杉山 昌吾
携帯 090-7845-3802

剣道六段審査会（京都）要項

1. 期 日

- (1) 令和6年4月29日（祝）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 51歳以上（51歳含む）
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）
 - イ. 50歳以下（50歳含む）
受付時間 午後12時30分～午後1時まで
審査開始 51歳以上実技審査終了後

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会 場

京都市体育館

（京都市右京区西京極新明町1） 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

4. 審査科目

- (1) 実 技

※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

- (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

5. 受審資格

平成31年4月30日以前に五段を取得した者。

6. 年齢基準

審査日の当日（令和6年4月29日）とする。

7. その他

- (1) 審査申込者は、令和5年4月以降の剣道講習会で講習1及び講習2を受講している者。又は、社会体育養成講習会を受講もしくは更新している事。
 - (2) 本審査会には、5月12日（日）愛知県・5月19日（日）北海道で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審できない。
 - (3) 受審者は、各都道府県剣道連盟に申込み受理の確認を行い、参加すること。
 - (4) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。
 - (5) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。
- ※ 本審査会の入場者は、審査運営関係者および受審者のみとします。
受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。
- ※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

剣道七段審査会（京都）要項

1. 期 日

- (1) 令和6年4月30日（火）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 57歳以上（57歳含む）

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時（予定）

イ. 56歳以下（56歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時まで

審査開始 57歳以上実技審査終了後

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。

また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会 場

京都市体育館

（京都市右京区西京極新明町1） 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

4. 審査科目

(1) 実 技

※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

5. 受審資格

平成30年4月30日以前に六段を取得した者。

※なお、平成30年5月愛知県での剣道六段審査会合格者も含まれます。

6. 年齢基準

審査日の当日（令和6年4月30日）とする。

7. その他

(1) 審査申込者は、令和5年4月以降の剣道講習会で講習1及び講習2を受講している者。又は、社会体育養成講習会を受講もしくは更新している事。

(2) 本審査会には、5月11日（土）愛知県・5月19日（日）北海道で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審できない。

(3) 受審者は、各都道府県剣道連盟に申込み受理の確認を行い、参加すること。

(4) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。

(5) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会の入場者は、審査運営関係者および受審者のみとします。

受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

剣道八段審査会（京都）要項

1. 期 日

- (1) 令和6年5月1日（水）・2日（木）
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
- (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時（予定）

[午後の部]

受付時間 午後12時30分～午後1時まで

審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

※なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」5月号および全剣連ホームページ (<https://www.kendo.or.jp/>) に掲載いたします。

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会 場

京都市体育館

（京都市右京区西京極新明町1） 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

4. 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
- (2) 第二次実技（第一次実技審査合格者による）
※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。
- (3) 日本剣道形（第二次実技審査合格者による）
※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

5. 受審資格

平成26年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

6. 年齢基準

審査日の当日（1日目は令和6年5月1日、2日目は令和6年5月2日）とする。

7. その他

- (1) 審査申込者は、令和5年4月以降の剣道講習会で講習1及び講習2を受講している者。又は、社会体育養成講習会を受講もしくは更新している事。
 - (2) 申込書に受審希望日および1日目、2日目と記入して下さい。
 - (3) 受審者は、各都道府県剣道連盟に申込み受理の確認を行い、参加すること。
 - (4) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。
 - (5) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。
- ※本審査会の入場者は、審査運営関係者および受審者のみとします。
受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。
※本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

剣道七段および六段審査会（愛知）要項

1. 期 日

(1) 七段審査会

- ① 令和6年5月11日（土）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 57歳以上（57歳含む）
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）
 - イ. 56歳以下（56歳含む）
受付時間 午後12時30分～午後1時まで
審査開始 57歳以上実技審査終了後

(2) 六段審査会

- ① 令和6年5月12日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 51歳以上（51歳含む）
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）
 - イ. 50歳以下（50歳含む）
受付時間 午後12時30分～午後1時まで
審査開始 51歳以上実技審査終了後

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会 場

名古屋市枇杷島スポーツセンター

（愛知県名古屋市西区枇杷島1-1-2） 電話 052-532-4121 ※別紙案内図参照

3. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

4. 審査科目 七段・六段とも、次による。

(1) 実 技

※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

5. 受審資格

- (1) 七段 : 平成30年5月31日以前に六段を取得した者。
- (2) 六段 : 令和元年5月31日以前に五段を取得した者。

6. 年齢基準

審査日の当日（七段は令和6年5月11日、六段は令和6年5月12日）とする。

7. その他

- (1) 審査申込者は、令和5年4月以降の剣道講習会で講習1及び講習2を受講している者。又は、社会体育養成講習会を受講もしくは更新している事。
 - (2) 本審査会には、4月29日（祝）京都府・5月19日（日）北海道で実施される剣道六段審査会、4月30日（火）京都府・5月19日（日）北海道で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審できない。
 - (3) 受審者は、各都道府県剣道連盟に申込み受理の確認を行い、参加すること。
 - (4) 審査会場に、車での上場は一切禁止とする。
 - (5) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。
- ※ 本審査会の入場者は、審査運営関係者および受審者のみとします。
受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。
※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

剣道七段および六段審査会（北海道）要項

1. 期 日

(1) 七段審査会

- ① 令和6年5月19日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
ア. 受付時間 午前9時～午前9時30分まで
イ. 審査開始 午前10時（予定）

(2) 六段審査会

- ① 令和6年5月19日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
ア. 受付時間 午後12時30分～午後1時まで
イ. 審査開始 剣道七段実技審査終了後

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会 場

北海道立総合体育センター（北海きたえーる）
（北海道札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1） 電話 011-820-1703
※別紙案内図参照

3. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

4. 審査科目

七段・六段とも、次による。

(1) 実 技

※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

5. 受審資格

(1) 七段

平成30年5月31日以前に六段を取得した者。

(2) 六段

令和元年5月31日以前に五段を取得した者。

6. 年齢基準

審査日の当日（令和6年5月19日）とする。

7. その他

- (1) 審査申込者は、令和5年4月以降の剣道講習会で講習1及び講習2を受講している者。又は、社会体育養成講習会を受講もしくは更新している事。
 - (2) 本審査会には、4月30日（火）京都府・5月11日（土）愛知県で実施される剣道七段審査会、4月29日（祝）京都府・5月12日（日）愛知県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審できない。
 - (3) 受審者は、各都道府県剣道連盟に申込み受理の確認を行い、参加すること。
 - (4) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。
 - (5) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。
- ※ 本審査会の入場者は、審査運営関係者および受審者のみとします。
受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。
※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

[審査会共通事項]

1. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号（京都審査会）、7月号（愛知・北海道審査会）および全剣連ホームページ (<https://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

2. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。なお、主催者は、参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

3. 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。